

## 第3章 良好な景観形成に関する方針

市全域の良好な景観形成を図るため、本計画の理念や、市全域における景観形成の基本方針として都市景観形成や地域別の方針を示すことで、総合的な景観形成を着実に推進します。

### 1 良好な景観形成に向けた理念

本市には、北部や北西部に連なる山並み、丘陵の緑、田川や鬼怒川の流れと河岸の緑、大谷地域、また市街地を囲む広がりのある農地等、自然の豊かさが残されています。これら自然的要素の織り成す四季折々の風景は、本市の景観を特徴づけるものであり、人々の生活に潤いと安らぎを与えています。

また、本市には長い年月をかけて築き上げられた、多くの景観資源が残されており、これらの個性や、長い営みのなかで培われてきた風土を大切にし、人々が住みやすく、住み続けたくなり、また、行ってみたい、暮らしてみたくなる景観形成を実現することが、「宇都宮らしさ」の創出、我がまちという誇りにつながり、今後の宇都宮のまちづくりに重要です。

本市では、これら宇都宮を特徴づける豊かな風土、暮らしやすい生活環境、都会と農村の共存など、都市としての魅力を高め、うつくしの都（美しい宇都宮）の実現を目指します。

### < 理 念 >

#### 宇都宮らしい美しい都市景観の形成

— 豊かな風土に育まれたうつくしの都（美しい宇都宮）づくり —

## 2 市全域における景観形成の基本方針

(景観法第8条第3項の規定による「景観計画区域内における良好な景観の形成に関する方針」)

良好な景観形成に向けた理念に基づき、関係者が一体となって本市らしい都市景観の形成に取り組むため、市民、事業者、市の連携・協働による景観形成の方針や、都市景観形成や地域別における景観形成の方向を示します。

### (1) 協働による景観形成の方針

宇都宮らしい景観を形成するため、景観に関心を持ち、景観形成に積極的な関わりを持つ市民や、事業活動に際して景観形成に努める事業者、景観形成に係る施策を実施する行政、それぞれの役割のもと、相互に連携・協働して、良好な景観の形成に取り組んでいきます。

#### 1) 市民の役割

- ア 市民は、自らが良好な景観の形成の主体であることを認識し、自主的かつ積極的に良好な景観の形成に努めます。
- イ 市民は、地域を構成する一員として、地域における良好な景観形成に向けた活動への積極的な参加に努めます。
- ウ 市民は、市が実施する良好な景観の形成に関する施策に協力します。

#### 2) 事業者の役割

- ア 事業者は、その事業活動に関し、自主的かつ積極的に良好な景観の形成に努めます。
- イ 事業者は、地域を構成する一員として、地域における良好な景観形成に向けた活動への積極的な参加に努めます。
- ウ 事業者は、市が実施する良好な景観の形成に関する施策に協力します。

#### 3) 市の役割

- ア 市は、良好な景観の形成に関する施策を総合的かつ計画的に実施します。
- イ 市は、景観法やその他の良好な景観の形成に関する法令による制度を積極的に活用し、良好な景観の形成に関する施策の実効性を高めるように努めます。
- ウ 市は、建築物の建築等及び道路、河川、公園、広場その他の公共施設の整備を行うに当たっては、良好な景観の形成のために先導的な役割を果たします。
- エ 市は、良好な景観の形成に関する知識の普及及び意識の高揚を図るため、必要な施策を講じます。
- オ 市民、事業者との連携・協働した景観形成を実施するための体制を整備します。

## (2) 都市景観形成の方針

豊かな風土に育まれたうつくしの都（美しい宇都宮）づくりに向けては、第2章1「宇都宮市の景観特性」で整理した「自然」「郷土」「都市」に基づく、本市の景観を特徴づけている「緑」「水辺」「歴史・文化」を保全・活用していくとともに、「街並み」「道路・広場」を調和のあるものとしていくことが必要です。

そこで、美しく魅力ある景観を保全、活用、創出するため、これら5つの特徴ごとに都市景観形成の方針を示します。

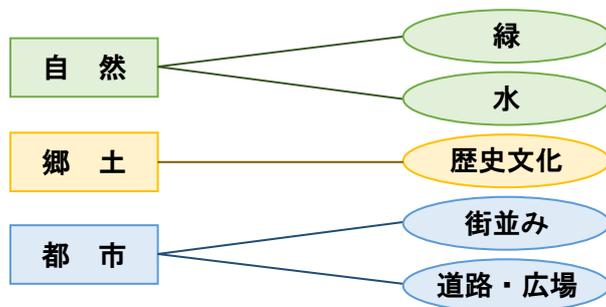


図6 景観特性と要素の関連図

### 1) やすらぎのある緑景観の保全・活用・創出

緑は都市の風格づくりや街の特徴として、魅力的な景観形成に重要であるとともに、人に安らぎや潤いを与えるものです。

羽黒山や古賀志山、大谷の特徴ある景観や長岡樹林地などの丘陵地を含む「緑の軸」を保全するとともに、市民が気軽に楽しみ、観光客の滞在を促す緑空間としての活用を図ります。また市街地の緑については、量だけでなく質的にも充実を図るため、それらを適切に維持管理し、都市の快適性の確保に努めます。さらに、農村風景や鬼怒川などの河岸段丘沿いに形成された緑の保全を図るなど、郷土を感じ、市民に安らぎを与える緑景観の形成に努めるとともに、自然と調和した都市を実感できるよう、地形の特性を活かした眺望景観の確保にも努めます。

### 2) うるおいのある水景観の保全・活用・創出

水は、人間の生活に欠かせないものであり、心理的にも潤いや豊かさを与えるものです。

鬼怒川を始めとする自然河川、都市河川の水辺空間や池沼周辺の保全・整備を図り、潤いのある水辺景観の形成に努めます。また、都市生活の中において水辺は、市民や来訪者等に対して潤いや安らぎなどをもたらす重要な空間となるものです。そのため、水資源を都市空間の中に活かすなど、水と関わりのある生活風景の保全・創出に努めます。

### 3) 風格ある歴史文化景観の保全・活用・創出

まちの歴史や文化は、目に見える形態として、あるいはまちの雰囲気として、さらには祭りなどの「晴れの場」として、都市に深みを与えるものであり、地域の個性の原点となるものです。

宇都宮らしい、深みのある景観を形成するためには、二荒の杜の風致や、商家・町屋、大谷石建築物などの歴史的建造物、さらには、城下町の風情が残る小幡・清住地区や、宿場町の趣きが残る白沢宿、日光街道の並木など、旧街道沿いなどにある街並みを保全するとともに、市内に点在している歴史的資源を活かした、風格ある歴史文化景観の形成に努めます。

また、大谷石建築物を始めとした歴史的建造物等、本市に残された歴史・文化的資源を都市空間

にとどめ、景観資源、観光資源として活用することで、新たな宇都宮の都市文化を創造し、本市ならではの魅力的な景観の形成を推進します。

#### 4) 調和のある街並み景観の保全・活用・創出

大通りやその周辺などの都心部における賑わいのある商業空間や夜間景観の創出、地域拠点であるJR雀宮駅や岡本駅などの鉄道駅周辺における都市の顔づくり、緑豊かな住宅地や秩序ある工業団地の街並みづくりなど、地域の特性に応じて、調和のとれた良好な景観形成に努めます。

また、大谷地域における、大谷石のある風景に配慮した建物、工作物等の誘導、来訪者が滞在を楽しむことのできる空間の形成により、本市の観光拠点としての魅力向上に努めるとともに、本市の玄関口であるJR宇都宮駅周辺や、新たな交通軸となるLRT沿線では、展開する多様な景観の特性に応じた、賑わいや落ち着きのある空間の形成を図り、本市の都市文化を象徴する、魅力と風格ある新たな顔づくりに向け、LRTと沿線の街並み等が調和した景観形成を促進します。

さらに、道路などの公共施設のみならず、個々の建築物はもとより、建物の連続する街並みについては、地区の景観特性に応じた統一性と変化の均衡のとれた整備の誘導や、公開空地・オープンスペースの確保等により、メリハリのある良好な都市空間の形成、電柱・電線類や屋外広告物などの景観を阻害する要素の改善に努めます。

#### 5) 快適な道路・広場景観の保全・活用・創出

魅力的な景観を形成するためには、市が先導的に道路や公園・広場などの公共空間を整ったものにしていくことが重要です。公共空間は、都市空間の中に占める割合が高く、市民の利用頻度からも、その整備効果が高いものです。

そのため、道路については、電線類地中化や街路樹など、路線の特性に応じた整備を行い、安全・安心で、潤いのある道路空間の確保に努めます。公園・広場は人々の出会いの場、憩いの場となるため、市街地内のオープンスペースや緑の拠点としての確保に努めます。

また、市民や来訪者が滞留し、宇都宮市の魅力的な眺めが得られる場所では、眺望の保全向上と快適な視点場の創出に努めます。

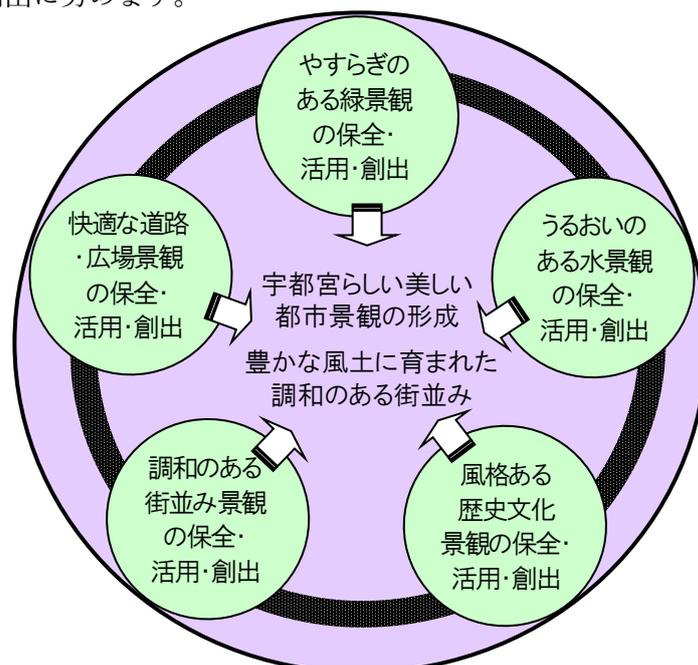


図7 都市景観形成概念図

### (3) 地域別の景観形成方針

地域の特徴である景観資源を活かした景観形成を推進するため、都市計画マスタープランにおける地域別計画の地域区分である「北西部地域」「北東部地域」「中央地域」「東部地域」「南部地域」の5地域に区分し、景観特性に関係の深い「土地利用」の状況などから類型化した5つのゾーンである、「山地丘陵景観ゾーン」「田園集落景観ゾーン」「住宅地景観ゾーン」「都心景観ゾーン」「工業流通景観ゾーン」に分け、景観形成の方針を示します。

表1 地域に含まれる景観ゾーン

地域	山地丘陵 景観ゾーン	田園集落 景観ゾーン	住宅地 景観ゾーン	都心 景観ゾーン	工業流通 景観ゾーン
北西部地域	○	○	○		
北東部地域	○	○	○		○
中央地域	○	○	○	○	○
東部地域		○	○		○
南部地域		○	○		○

表2 ゾーン別の景観特性

ゾーン別	景観特性
山地丘陵景観ゾーン	北部・北西部の山々と、山並みが市街地に伸びた宇都宮丘陵からなるゾーンで、本市の北面の山並みや市街地の緑の景観を形成するゾーン
田園集落景観ゾーン	鬼怒川、田川、姿川の周囲に広がる田園、鬼怒川東側や北西部山並みのすそ野に広がる田畑・果樹園、北西部地域の山あい広がる田園からなるゾーンで、田園風景の中に集落や平地林が点在するゾーン
住宅地景観ゾーン	主に市街化区域内のゾーンで、住宅地又は住宅と店舗等との混在するゾーン
都心景観ゾーン	都市の活力や競争力をけん引する都市拠点の核となる高次都市機能誘導区域からなるゾーンで、宇都宮市の中心として栄え、JR宇都宮駅等の市の玄関口を有し、また、商業・業務の中枢をなすゾーン
工業流通景観ゾーン	大規模な工業団地やまとまった工場群、宇都宮市中央卸売市場が立地する地区及びテクノポリスセンター地区・インターパーク地区からなるゾーン

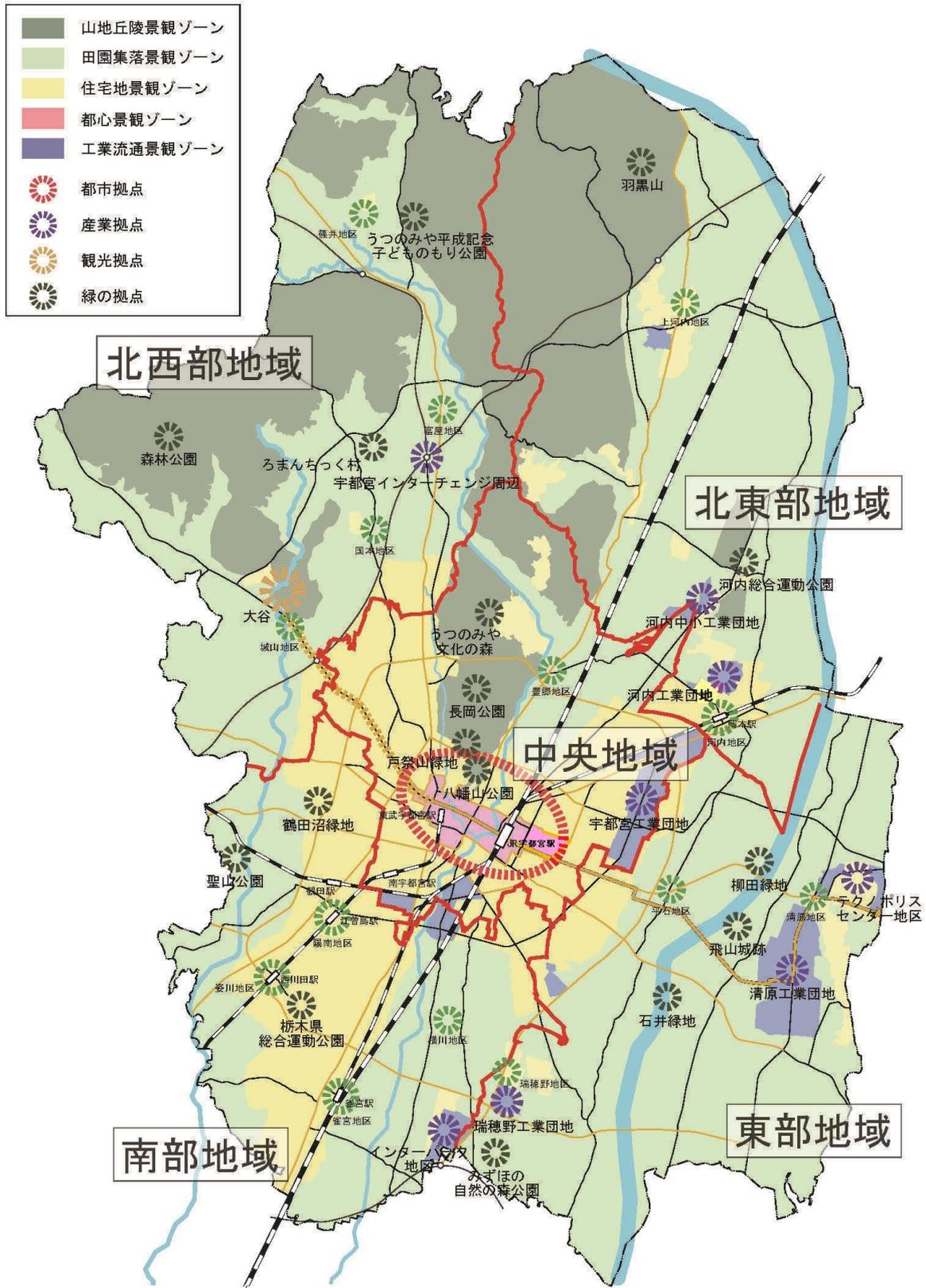


図8 地域別の景観類型図

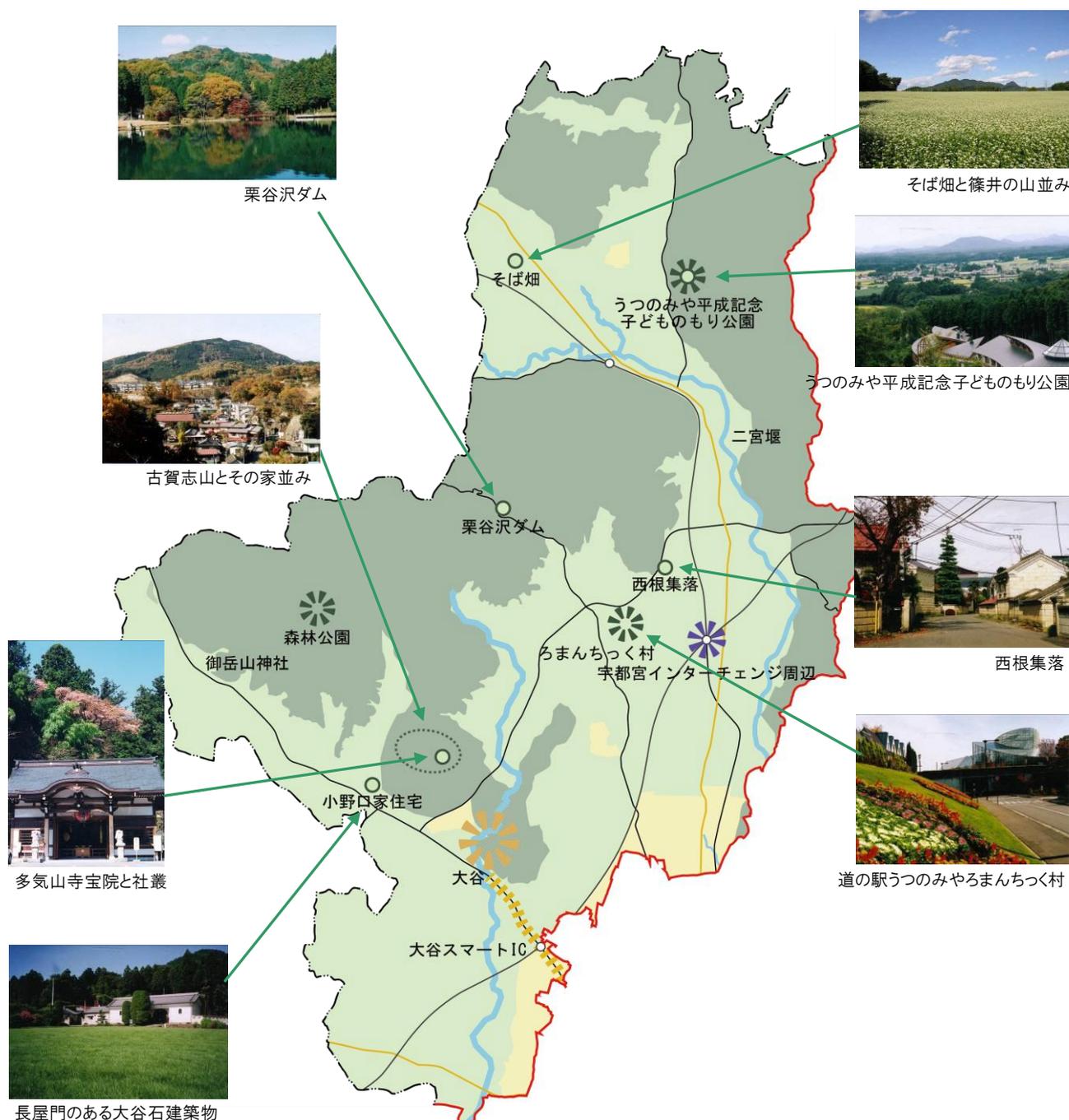
## 1) 北西部地域（篠井・富屋・城山・国本）

北西部地域では、日光那須連山の最南端の山並みを有しています。また、田川と姿川が山並みの合間を縫って流れ、その周辺には田園や果樹園が広がっています。またこれらの優れた自然景観を生かした「うつのみや平成記念子どものもり公園」や「道の駅うつのみやろまんちっく村」など自然を身近に感じ楽しめる施設も存在しています。

北西部地域の大谷地域は、本市の景観を特徴付ける大谷石の採掘跡や岩肌、大谷石を活用した建造物及び集落が多く見られ、観光拠点として位置付けています。

### 【北西部地域の景観形成方針】

優れた自然景観や観光資源を保全・活用し、身近な自然と親しめる景観を目指します。



【ゾーン別方針】

ゾ ー ン	景 観 形 成 の 方 向
自然と親しめる 山地丘陵景観ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多気山や古賀志山などの山並みの稜線や緑景観の保全                          →無秩序な樹木の伐採や宅地開発，山並みの稜線を阻害する造成を抑制するとともに，裸地や造成地での植林に努めます。</li> <li>→建築物，工作物，広告物及び太陽光発電施設の高さ，色，デザインについて，山並みの稜線や緑景観への配慮に努めます。</li> <li>・古賀志山や森林公園，うつのみや平成記念子どものもり公園などにおいて，自然や山並み景観を楽しめる仕掛けづくり                          →のどかさや懐かしさを感じさせる沿道の景観づくりに努めます。</li> </ul>
のどかさや特徴的な大谷 石の景観が感じられる 田園集落景観ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・古賀志山や篠井の山並みの稜線や緑の景観の保全                          →建築物，工作物，広告物及び太陽光発電施設の高さ，色，デザインについて，山並みの稜線や緑景観への配慮に努めます。</li> <li>・魅力的な田園集落景観の保全・創出                          →山際に点在する昔ながらの農家集落や長屋門など，伝統的な建造物を保全します。</li> <li>→休耕田や用水路，あぜ道等において四季折々の花や緑が彩る沿道の魅力創出に努めるとともに，耕作放棄地の適正な維持管理に努めます。</li> <li>→釜川の源流である弁天沼やその周囲の緑地など貴重な自然地の保全に努めます。</li> <li>→建築物，工作物，広告物及び太陽光発電施設の高さ，色，デザインについて，田園集落景観の眺望への配慮に努めます。</li> <li>・宇都宮インターチェンジ周辺における良好な景観の保全・創出                          →建築物，工作物，広告物及び太陽光発電施設の高さ，色，デザインについて，来訪者を意識した良好な景観形成に努めます。</li> <li>・特徴的な景観である「石の里・大谷」らしい景観の保全・創出                          →歴史・文化を感じさせる，自然造形や採掘跡として評価の高い岩肌や，大谷石蔵が集積する西根集落を始めとした，大谷石建築物等の保全・活用に取り組みます。</li> <li>→建築物，工作物，広告物及び太陽光発電施設の高さ，色，デザインについて，大谷地域固有の景観への配慮に努めます。</li> <li>・観光拠点「大谷」における，楽しみながら回遊することなどによる賑わいづくり，景観づくり                          →来訪者が大谷地域の魅力を享受できる，夜間景観などの沿道の景観づくりや，眺望景観の保全に取り組みます。</li> <li>→大谷の入り口が感じられるサインなどの整備に取り組みます。</li> <li>→大谷地域のセンターコアまでの大谷街道やスマートインターチェンジからの街並みや連続して移り変わる景観の保全に取り組みます。</li> </ul>

<p>身近に緑があふれる 住宅地景観ゾーン</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 落ち着きのある住宅地の景観形成 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 建築物，工作物，広告物及び太陽光発電施設の高さ，色，デザインについて，街並みの景観への配慮に努めます。</li> <li>→ 敷地内の道路に面する部分の生垣化や庭木などによる季節感を感じさせる快適な街並み形成に取り組みます。</li> <li>→ 夜間は交通や安全面に配慮した街路灯や門灯を設置するなど，落ち着きのある住宅地の夜間景観の創出に努めます。</li> </ul> </li> <li>・ 「旧街道」の趣を感じさせる景観の保全 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 杉並木，一里塚，桜並木などを保全します。</li> <li>→ 建築物，工作物，広告物及び太陽光発電施設の高さ，色，デザインについて，街道の景観への配慮に努めます。</li> </ul> </li> <li>・ 歴史・文化を感じさせる景観の保全 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 大谷石建築物等の保全・活用に取り組みます。</li> </ul> </li> <li>・ 市街地に残された平地林や都市農地を保全します。</li> </ul>
-------------------------------	---

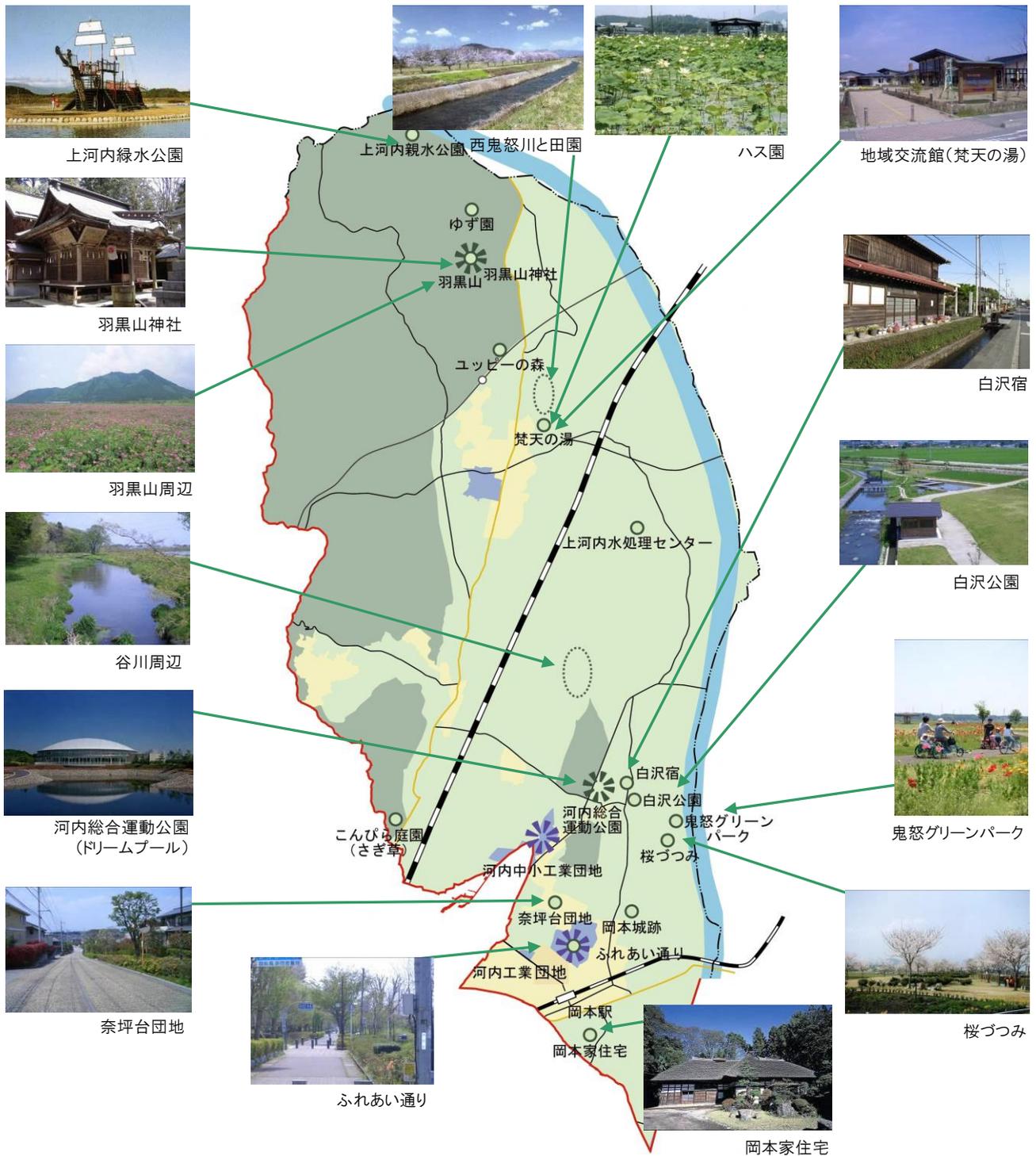
## 2) 北東部地域（上河内・河内）

北東部地域には奥州街道の宿場町である白沢宿があり、歴史を感じる街並み景観が形成されています。地域の東側には鬼怒川が流れ、市民にとっての憩いの場となっています。

また地域交流館や河内総合運動公園など市民が集い、活動する施設も多く存在しています。

### 【北東部地域の景観形成方針】

豊かな自然景観や田園景観，文化資源を保全・活用し，ひと・まち・自然が調和した景観を目指します。



【ゾーン別方針】

ゾ ー ン	景 観 形 成 の 方 向
<p>豊かな水と緑があふれる 山地丘陵景観ゾーン</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・羽黒山の山並みの稜線や緑景観の保全               <ul style="list-style-type: none"> <li>→無秩序な樹木の伐採や宅地開発，山並みの稜線を阻害する造成を抑制するとともに，裸地や造成地での植林に努めます。</li> <li>→建築物，工作物，広告物及び太陽光発電施設の高さ，色，デザインについて，山並みの稜線や緑景観への配慮に努めます。</li> </ul> </li> <li>・羽黒山における，楽しみながら山並みを回遊できる仕掛けづくり               <ul style="list-style-type: none"> <li>→のどかさや懐かしさを感じさせる沿道の景観づくりに努めます。</li> </ul> </li> <li>・西部丘陵の緑景観の保全               <ul style="list-style-type: none"> <li>→地域の資源である柚やさぎ草や，残された平地林を保全します。</li> <li>→建築物，工作物，広告物及び太陽光発電施設の高さ，色，デザインについて，丘陵の緑や眺望景観への配慮に努めます。</li> </ul> </li> <li>・河川景観の保全               <ul style="list-style-type: none"> <li>→上河内緑水公園などの適正な維持管理に努めます。</li> </ul> </li> <li>・道路などからの眺望景観の保全               <ul style="list-style-type: none"> <li>→沿道の斜面地や擁壁の緑化に取り組みます。</li> </ul> </li> <li>・歴史・文化を感じさせる景観の保全               <ul style="list-style-type: none"> <li>→羽黒山神社やその周辺の緑地を保全します。</li> </ul> </li> </ul>
<p>のどかさを感じさせる 田園集落景観ゾーン</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力的な田園景観の保全・創出               <ul style="list-style-type: none"> <li>→昔ながらの農家集落や長屋門など，伝統的な建造物を保全します。</li> <li>→休耕田や用水路，あぜ道等において四季折々の花や緑が彩る沿道の魅力創出に努めるとともに，耕作放棄地の適正な維持管理に努めます。</li> <li>→残された平地林や都市農地を保全します。</li> <li>→建築物，工作物，広告物及び太陽光発電施設の高さ，色，デザインについて，田園集落景観の眺望への配慮に努めます。</li> </ul> </li> <li>・河川景観の保全               <ul style="list-style-type: none"> <li>→鬼怒グリーンパークや桜つつみなど，河川や河川岸の適正な維持管理に努めます。</li> </ul> </li> <li>・歴史・文化を感じさせる景観の保全               <ul style="list-style-type: none"> <li>→社寺や岡本家住宅，岡本城跡等の周辺緑地を保全します。</li> <li>→大谷石蔵が集積する上田，芦沼集落を始めとした，大谷石建築物等の保全・活用に取り組みます。</li> </ul> </li> </ul>
<p>ゆとりと潤いを感じさせる 住宅地景観ゾーン</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・落ち着いたある住宅地の景観形成               <ul style="list-style-type: none"> <li>→建築物，工作物，広告物及び太陽光発電施設の高さ，色，デザインについて，街並みの景観への配慮に努めます。</li> <li>→敷地内の道路に面する部分の生垣化や庭木などによる季節感を感じさせる快適な街並み形成に取り組みます。</li> </ul> </li> </ul>

	<p>→夜間は交通や安全面に配慮した街路灯や門灯を設置するなど，落ち着いた雰囲気のある住宅地の夜間景観の創出に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北東部地域の玄関口である岡本駅周辺の良好な景観形成</li> </ul> <p>→地域拠点として魅力ある街並み，快適な遊歩道や街路樹などの街路空間の整備に取り組みます。</p> <p>→地域拠点として，駅周辺施設の景観を保全・活用しながら，それらと調和した賑わいと駅東西のつながりが感じられる，魅力的な駅周辺の街並み景観の形成に取り組みます。</p> <p>→潤いある駅前景観の形成のため，緑化に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史・文化を感じさせる景観の保全</li> </ul> <p>→社寺や白沢宿，及びその周辺の緑地を保全します。</p>
<p>緑豊かな 工業流通景観ゾーン</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑豊かな工場の景観の保全</li> </ul> <p>→工場内における緑地の適正な維持管理と植栽による緑化に努めます。</p>

### 3) 中央地域（本庁・宝木・豊郷）

中央地域の街並みは二荒山神社の門前町や宇都宮城の城下町の都市骨格を残しつつ、中心市街地を形成し、その付近にＪＲ宇都宮駅や東武宇都宮駅が存在しています。

また中心市街地の周辺には、豊郷台団地や戸祭台団地などの住宅地が多く形成されています。

#### 【中央地域の景観形成方針】

自然と文化の調和を図りながら、憩いや安らぎを感じ、歩いて楽しめる景観を目指します。



#### 【ゾーン別方針】

ゾーン	景観形成の方向
宇都宮丘陵の山地丘陵景観ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八幡山などの丘陵の緑景観の保全</li> <li>→建築物、工作物、広告物及び太陽光発電施設の高さ、色、デザインについて、丘陵の景観への配慮に努めます。</li> <li>→丘陵の緑に配慮し、敷地内の道路に面する部分の生垣化や庭木などによる季節感を感じさせる緑化に取り組みます。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路などからの眺望景観の保全 →沿道の斜面地や擁壁の緑化に取り組みます。</li> <li>・歴史・文化を感じさせる景観の保全 →長岡百穴古墳や瓦塚古墳等、及びその周辺の緑地を保全します。</li> </ul>
豊郷の 田園集落景観ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力的な田園景観の保全・創出 →昔ながらの農家集落や長屋門など、伝統的な建造物を保全するとともに、大谷石建築物等の保全・活用に取り組みます。 →休耕田や用水路、あぜ道等において四季折々の花や緑が彩る沿道の魅力創出に努めるとともに、耕作放棄地の適正な維持管理に努めます。 →建築物、工作物、広告物及び太陽光発電施設の高さ、色、デザインについて、宇都宮丘陵への眺望や田園景観への配慮に努めます。</li> </ul>
快適な市街地の 住宅地景観ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・落ち着いたある住宅地の景観形成 →建築物、工作物、広告物及び太陽光発電施設の高さ、色、デザインについて、街並みの景観への配慮に努めるとともに、敷地内の道路に面する部分の生垣化や庭木などによる季節感を感じさせる快適な街並み形成に取り組みます。 →夜間は交通や安全面に配慮した街路灯や門灯を設置するなど、落ち着いたある住宅地の夜間景観の創出に努めます。</li> <li>・主要な幹線道路沿いの街並み景観の形成 →建築物、工作物、広告物及び太陽光発電施設の高さ、色、デザインについて、街並みの景観への配慮に努めるとともに、大規模商業施設の駐車場や、その周囲の緑化に取り組みます。</li> <li>・河川景観の保全 →駒生川など、親水性のある水辺景観の維持管理に努めます。</li> <li>・歴史・文化を感じさせる景観の保全 →点在する社寺の保全や、大谷石建築物等の保全・活用に取り組みます。</li> <li>・L R T沿線の景観づくり →郊外の住宅地にふさわしい、落ち着いたある沿線景観を形成します。 →東側に広がる田園及び鬼怒川に配慮した沿線景観を形成します。</li> </ul>
宇都宮の「顔」となっている都心景観ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県都の玄関口としてふさわしい良好な駅前景観の形成 →J R宇都宮駅周辺において、本市の「顔」としての魅力ある景観形成に取り組みます。 →広告物について、駅前の風格と美観に配慮した、デザイン、色彩、形状による整備、及び適正な維持管理に取り組みます。</li> <li>・大通りなどにおける、風格や美しさ、賑わいを感じさせる歩いて楽しい沿道景観の保全・創出 →沿道商業施設の魅力と個性が感じられる街並みを形成します。 →安全で快適な歩行空間を形成します。 →建築物、工作物、広告物の高さ、色、デザインについて、沿道景観への配慮に努めます。</li> </ul>

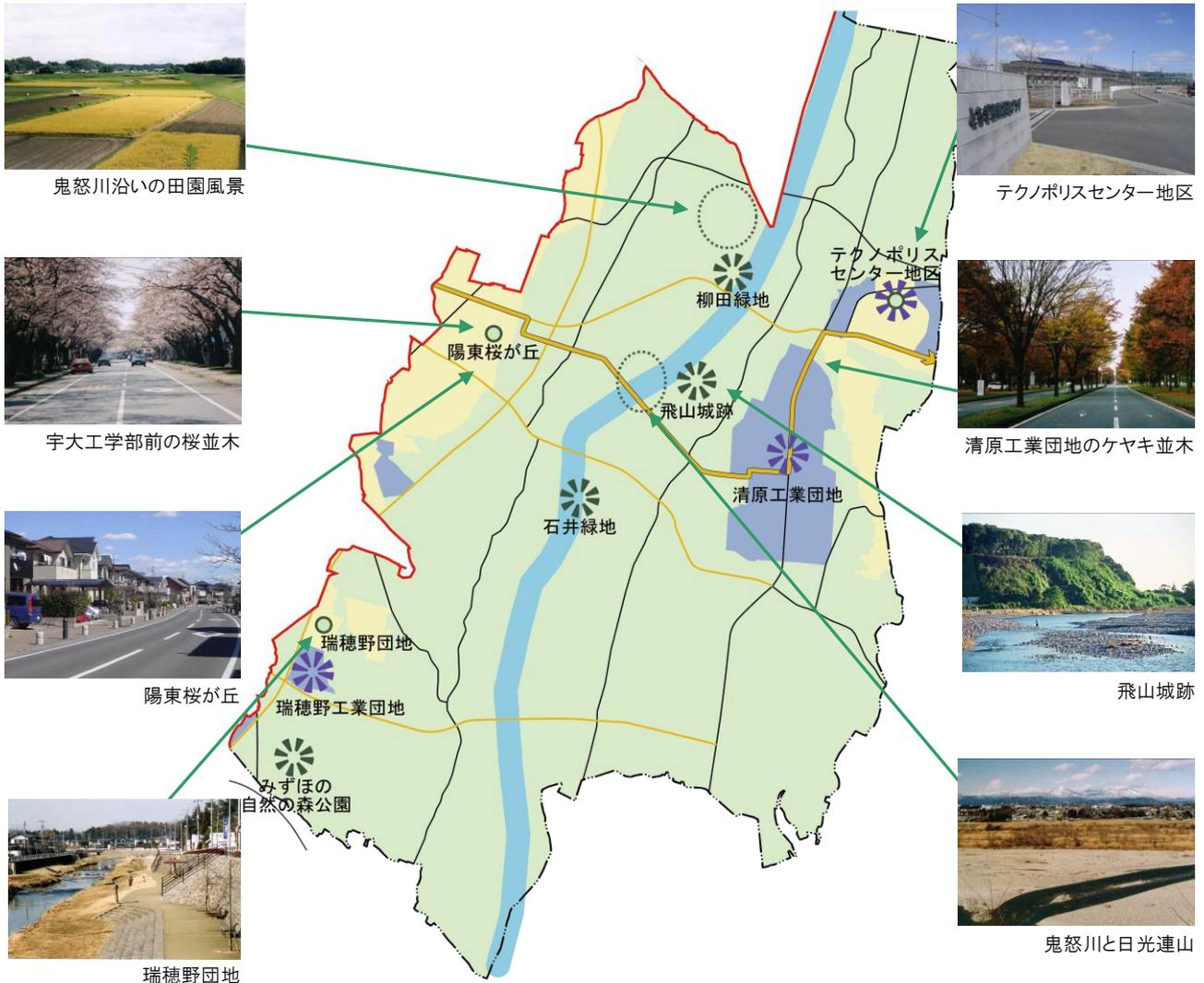
	<p>→大通りに面する建築物の低層階や、広場、街路樹などのライトアップ等により、温かみや賑わいを感じる夜間景観の創出に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二荒の杜からの大通りや歴史軸の歴史と風格ある眺望の保全       <ul style="list-style-type: none"> <li>→建築物、工作物、広告物の高さ、色、デザインについて、二荒の杜を中心とした、眺望景観・歴史景観への配慮に努めます。</li> </ul> </li> <li>・カトリック松が峰教会の周辺（東武宇都宮駅周辺）における景観の保全       <ul style="list-style-type: none"> <li>→建築物、工作物、広告物及び太陽光発電施設の高さ、色、デザインについて、教会や東武鉄道の大谷石擁壁の景観への配慮に努めます。</li> <li>→空き地や駐車場などの低・未利用地の利活用促進とオープンスペースの確保に努めます。</li> </ul> </li> <li>・潤いを感じさせる緑化の促進       <ul style="list-style-type: none"> <li>→建築物や駐車場等、及びその敷地内の道路に面する部分、道路等への緑化に取り組み、都心部の緑景観を形成します。</li> </ul> </li> <li>・まちなかの貴重な親水空間としての釜川や釜川沿道の景観づくり       <ul style="list-style-type: none"> <li>→自然や歴史などの釜川の魅力と調和した景観づくりに取り組み、地域住民や来訪者が憩い・集い・行き交う、水と緑が豊かなプロムナードを形成します。</li> <li>→建築物、工作物、広告物の高さ、色、デザインについて、釜川の景観や釜川プロムナード沿道の街並みへの配慮に努めます。</li> <li>→安らぎと潤いを感じられるよう、適正な維持管理に努めます。</li> </ul> </li> <li>・歴史・文化を感じさせる景観の保全       <ul style="list-style-type: none"> <li>→社寺、旧家、天然記念物の保全や、大谷石建築物等の保全・活用に取り組みます。</li> </ul> </li> <li>・L R T沿線の景観づくり       <ul style="list-style-type: none"> <li>→県都の玄関口、L R Tの起点にふさわしい、風格ある道路空間を形成します。</li> <li>→L R Tとその背景の街並みが一体となって、調和や賑わいを感じさせる沿道景観を形成します。</li> <li>→建築物、工作物、広告物の高さ、色、デザインについて、L R Tの車窓からの眺めへの配慮に努めます。</li> <li>→停留場や軌道などについて、街並みと調和した整備に取り組みます。</li> </ul> </li> <li>・土地区画整理事業に合わせた、歴史・文化の保全と新たな住宅地景観の形成       <ul style="list-style-type: none"> <li>→小幡・清住の旧街道の歴史と新たな街並みが調和した、良好な住宅地景観、街路景観を形成します。</li> </ul> </li> </ul>
<p>宇都宮の産業を支える 工業流通景観ゾーン</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑豊かな工場の景観の保全       <ul style="list-style-type: none"> <li>→工場内における緑地の適正な維持管理と植栽による緑化に努めます。</li> </ul> </li> </ul>

#### 4) 東部地域（清原・平石・瑞穂野）

東部地域の中央には、広大な河川敷を持つ鬼怒川があり、田園風景や日光連山などを眺めることができます。またテクノポリスセンター地区や清原工業団地の内陸型の工業団地があり、その周辺を取り囲む形で住宅地も形成されています。

##### 【東部地域の景観形成方針】

鬼怒川を中心に広がる田園景観を保全し、産・学・住が調和した景観を目指します。



##### 【ゾーン別方針】

ゾ ー ン	景 観 形 成 の 方 向
鬼怒川の豊かな恵みをうける田園集落景観ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力的な田園景観の保全・創出</li> <li>→昔ながらの農家集落や長屋門など、伝統的な建造物を保全します。</li> <li>→休耕田や用水路、あぜ道等において四季折々の花や緑が彩る沿道の魅力創出に努めるとともに、耕作放棄地の適正な維持管理に努めます。</li> <li>→残された平地林や都市農地を保全します。</li> <li>→建築物、工作物、広告物及び太陽光発電施設の高さ、色、デザインについて、田園集落景観の眺望への配慮に努めます。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史・文化を感じさせる景観の保全 →社寺を取り囲む杜や飛山城跡などの保全や、大谷石建築物等の保全・活用に取り組みます。</li> <li>・河川景観の保全 →河川敷、河岸段丘、緑地、平地林などを保全します。 →建築物、工作物、広告物及び太陽光発電施設の高さ、色、デザインについて、河川の自然景観や眺望景観への配慮に努めます。</li> <li>・L R T沿線の景観づくり →建築物、工作物、広告物及び太陽光発電施設の高さ、色、デザインについて、L R Tの車窓から眺める田園、山地、河川などの広がりを感じる眺望景観への配慮に努めます。 →停留場や軌道などについて、街並みと調和した整備に取り組みます。</li> </ul>
<p>東部の良好な 住宅地景観ゾーン</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・落ち着いた住宅地の景観形成 →建築物、工作物、広告物及び太陽光発電施設の高さ、色、デザインについて、街並みの景観への配慮に努めるとともに、敷地内の道路に面する部分の生垣化や庭木などによる季節感を感じさせる快適な街並み形成に取り組みます。 →夜間は交通や安全面に配慮した街路灯や門灯を設置するなど、落ち着いた住宅地の夜間景観の創出に努めます。 →点在する社寺の保全や、大谷石建築物等の保全・活用に取り組み、歴史を感じさせる街並みを保全します。</li> <li>・L R T沿線の景観づくり →郊外の住宅地にふさわしい、落ち着いた沿線景観を形成します。 →東部地域に広がる田園及び鬼怒川に配慮した沿線景観を形成します。 →建築物、工作物、広告物及び太陽光発電施設の高さ、色、デザインについて、L R Tの車窓からの眺めへの配慮に努めます。 →停留場や軌道などについて、街並みと調和した整備に取り組みます。</li> </ul>
<p>緑あふれる 工業流通景観ゾーン</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域拠点かつ産業拠点であるテクノポリスセンター地区の景観形成 →緑あふれる自然環境と調和した、快適で潤いのある街並み景観を形成します。</li> <li>・緑豊かな工場の景観の保全 →工場内における緑地の適正な維持管理と植栽による緑化に努めます。</li> <li>・L R T沿線の景観づくり →L R Tの車窓からの眺めに配慮し、緑豊かで、開放的な、また清涼感のある工場群の沿線景観を形成します。 →建ち並ぶ商業施設の連続性に配慮した、賑わいのある沿線景観を形成します。 →建築物、工作物、広告物及び太陽光発電施設の高さ、色、デザインについて、L R Tの車窓からの眺めへの配慮に努めます。 →停留場や軌道などについて、街並みと調和した整備に取り組みます。</li> </ul>



【ゾーン別方針】

ゾ ー ン	景 観 形 成 の 方 向
田川，姿川沿いに広がる 田園集落景観ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力的な田園景観の保全・創出               <ul style="list-style-type: none"> <li>→昔ながらの農家集落や長屋門など，伝統的な建造物を保全します。</li> <li>→休耕田や用水路，あぜ道等において四季折々の花や緑が彩る沿道の魅力創出に努めるとともに，耕作放棄地の適正な維持管理に努めます。</li> <li>→残された平地林や都市農地を保全します。</li> <li>→建築物，工作物，広告物及び太陽光発電施設の高さ，色，デザインについて，田園景観の眺望への配慮に努めます。</li> <li>→社寺を取り囲む杜や聖山公園などの保全や，大谷石建築物等の保全・活用に取り組み，歴史を感じさせる街並み景観を形成します。</li> </ul> </li> <li>・河川景観の保全               <ul style="list-style-type: none"> <li>→田川や姿川，及びその周辺の緑地を保全するとともに，河川や河川岸の適正な維持管理に取り組みます。</li> <li>→建築物，工作物，広告物及び太陽光発電施設の高さ，色，デザインについて，河川景観への配慮に努めます。</li> </ul> </li> </ul>
南部の快適な 住宅地景観ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・落ち着いたある住宅地の景観形成               <ul style="list-style-type: none"> <li>→建築物，工作物，広告物及び太陽光発電施設の高さ，色，デザインについて，街並みの景観への配慮に努めるとともに，敷地内の道路に面する部分の生垣化や庭木などによる季節感を感じさせる快適な街並み形成に取り組みます。</li> <li>→夜間は交通や安全面に配慮した街路灯や門灯を設置するなど，落ち着いたある住宅地の夜間景観の創出に努めます。</li> </ul> </li> <li>・市街地の緑の景観の保全               <ul style="list-style-type: none"> <li>→鶴田沼や栃木県総合運動公園，宮原運動公園など，都市における貴重な緑空間の保全に取り組みます。</li> </ul> </li> <li>・南部地域の玄関口である雀宮駅周辺の良い景観形成               <ul style="list-style-type: none"> <li>→地域拠点として，文教施設等の公共施設の景観を保全・活用しながら，それらと調和した安らぎと賑わいを感じられる，魅力的な駅周辺の街並み景観の形成に取り組みます。</li> <li>→潤いある駅前景観の形成のため，緑化に取り組みます。</li> </ul> </li> <li>・歴史・文化を感じさせる景観の保全               <ul style="list-style-type: none"> <li>→雀宮宿や，その名残を残す芦谷家，点在する社寺，塚山古墳などの保全，及び大谷石建築物等の保全・活用に取り組みます。</li> </ul> </li> </ul>
南部地域の 工業流通景観ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業拠点であるインターパーク地区の景観形成               <ul style="list-style-type: none"> <li>→緑あふれる自然環境と調和した，快適で潤いのある街並み景観を形成します。</li> </ul> </li> <li>・緑豊かな工場の景観の保全               <ul style="list-style-type: none"> <li>→工場内における緑地の適正な維持管理と植栽による緑化に努めます。</li> </ul> </li> </ul>